

家の側室であつた壽福院の小幡氏と別人である。

キンセイシヨバンライハクシユウ 近世諸

書來船集 二冊。嘉永七年石黒千尋の著す所で、徳川時代に入つてから諸外國の來舶した事情を、泰平年表・續太平年表その他から抜いたものである。この書は著者の來舶神旨と姉妹篇で、明治三十九年版刻せられてゐる。

キンソウジ 金相寺 珠洲郡宗立に在つて、

眞宗東派に屬する。

キンソクタイ 金粟堆 石川郡粟崎のこと

を唐めかしていふ場合に文人輩の用ひた語。

キンタイジ 金臺寺 爲和卿集に『天文十

年九月能州金臺寺天神法樂とて井上藏人銀行早春覺之發行 箇あへず日影木ぐらき谷の戸におのれほのめく爲の臺』と見える。爲和の父冷泉爲廣は七尾で薨じた人であり、爲和も共に下國してゐたので、後にこの詠を寄せたのであらうが、金臺寺の所在は明らかでない。

キンタクジ 金澤寺 ↓エイキユウジ 永

久寺。

キンチユウ 銀仲 ↓ギンズワイ 銀仲。

キンテイシキヨウ 欽定四經 加賀藩に於いて翻刻したもの。天保十三年十萬石以上の諸侯に蔵板の出來を勸めた幕令に基づき、藩はこの書と文献通考正續の出版を計畫したが、前者のみ藩末に至つて成つた。

キンノバンドリシユウ 金の番取衆 前田

利常の時元和三年上杉景勝の家人透見與一郎の故實によつて、初めて金の羽織の者十二人を仰付けられ、御馬廻左備を淺加左馬助・江守半兵衛・岩田助右衛門・不破源六・大西金右衛門・淵川玄蕃。同右備を不破靈岐・吉田頼

母・一色主膳 平野彌左衛門・高島五郎兵衛・坂市右衛門とした。金の羽織の者とも又は金の番取衆ともいひ、金箔でだみた細き短冊形の布を以て菱形のものを製し、それを羽織らせたのである。番取は菱の一種である。

キンバク 金箔 製箔のことは、前田利家

が肥前名護屋在陣中、文祿二年二月七日附の書面を以て、七尾の留守三輪吉宗に金箔製造を、金澤の留守篠原一孝に銀箔製造を命ぜしめたるを初見とする。その後の経過は明らかでないが、幕府は江戸の金座をして地金管理を掌らしめ、江戸・京都以外の製箔を禁じたから、必要に應じて兩地より購入したもの、如くである。然るに文化五年金澤城隙開再建の際、金銀箔を要すること最も多かつたので、幕府の法令弛緩に乗じ之が製造を謀り、押箔業者箔屋伊助に命じ、職工を京都より招いて従事せしめたが、その職工が豫定の製造を終へて去るに及び、伊助は業を廢した。因つて伊助の徒弟等安田屋助三郎の許に集つて之を製し、一面には越中屋興三右衛門を上洛研究せしめ、興三右衛門の歸り來るや金澤の製箔技術全く大成した。然るに文政三年四月幕府は江戸以外の金箔製造を禁止し、加賀藩も亦翌四年當業者に之を傳達したが、藩自身も亦從うて行はれた。七年十二月幕府は更に前令を恪守すべきことを令し、藩は九年製箔製造を停止したが、尙眞鍮・銅・錫箔製造と稱して金銀箔を作り、爲に檢査せられるものも往々にあつた。是を以て能登屋左助は之を不便となし、天保十三年四月より運動に着手し、弘化二年八月に至り漸く江戸製金箔及

び京都製銀箔を加賀藩領内に賣捌くの特許を得、爾後越野氏を稱し一刀を帶することを許された。しかもその後眞鍮・銅・錫箔業者の金銀箔を密造する跡を絶ち得なかつたから、安政三年十月左助は藩の許可を得て、己の管理する一工場を設け、同業者數人を棟取と稱して輔佐せしめ、眞鍮・銅・錫箔を共同製造して、この工場以外に製造する者の跡を絶ち、又江戸より輸入する金銀箔の損傷したるものを再製すると稱して、藩の默許のもとに金銀箔を打立て、次いで元治元年二月更に左助は、製箔は舊の如く江戸より購入すべきも、藩の御用箔に限り打立て得るの許可を得、上澄の少量を江戸の上澄賣捌所より購入して表面を糊塗し、その大部分を私造することとし、同年七月改めて箔工場を棟取各自の私宅に設け、上澄と切紙とは左助より頒たしめることにした。

キンバンコウシンスフ 金藩國臣圖譜 五

十冊。富田景周著。加賀藩士系圖の大成で、前來のものは皆加賀藩奉仕のものを元祖とするが、是は各家承傳の初祖から擧げ、凡べて名乗をも載せ、文政年中まで書繼いだものである。この書は今存するや否や明らかでない。

キンヒキカヘブギヨウ 銀引替奉行 銀札

を正銀と引換へる事務の監督で、天保四年二月十四日山口左次馬・速藤數馬二人新たに之に任せられ、式日を二日・十二日・廿二日とした。

キンブ 金府 金澤の城下を漢様に書くと

きに用ふる語。

キンブクジ 金福寺 能美郡佐美に在つて、

眞宗東派に屬する。もと京都に居て本山の御堂役を勤めたが、明治三十一年六月この地に移轉した。

キンブツトメカタ 金府勤方 一冊。加賀

藩の諸士の勤務に關する例を記したもので、御寺御先詰方・御城中御供方・火車御供方・御給事勤方・披露方・御鷹野御供方・御行歩御供方・御使方・御番方その他に項を分かつてある。古くは安永頃から、近くは弘化頃までの例が見える。

キンブニチジウリヤク 金府日時要略

西村篤行が毎年推歩して知人に頒つた曆であり、その碑土御門家の聞く所となつて、篤行は門下に名を列せられた。篤行の歿後はその子政行之を續刊した。

キンブン 勤文 ↓カッキキンブン 勝木

勤文。

キンブンノミヤ 金分宮 ↓スズジンジャ

須須神社。

キンボウシ 金峰寺 ↓コンボウ 珠洲郡直郷

に屬する部落。村名由來書に、『此村明暦之頃迄金峰寺の支配に在之處、其後百姓分に罷成候に付、則金峰寺と唱申候。』と記する。

キンボウジ 金峰寺 ↓コンボウ 珠洲郡金峰

寺村に在つて曹洞宗に屬し、山號は安豐山。延元三年月庵僊瑛の建てた所。能登名跡志に、『豐安山金峰寺といふ。禪宗なり。開山曾我の月庵和尚也。寺領二十依也。利家公御發向の時、唐竹の名物にて、御旗竿を御用に立てしことあり。今も唐竹の大藪あり。今に金峰寺竹とて名物なり。又畠山頼家松波氏歸依の藥師尊像あり。御佛田科月崎七十五東、外田地拜領あり。』とある。